

介護老人保健施設 かまくら 利用料金表

入所サービス

3級地 地域単価 10.68

★ 多床室

単位：円 令和3年4月より

要介護度		要介護1			要介護2			要介護3			要介護4			要介護5		
負担割合		1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割
施設サービス費	1日	893	1,786	2,678	972	1,944	2,915	1,040	2,080	3,121	1,100	2,200	3,300	1,159	2,317	3,476
居住費	1日	600														
食費	1日	1,660 (朝食：440、昼食：700、夕食：520)														
1日あたり基本料金	1割	3,153			3,232			3,300			3,360			3,419		
	2割	4,046			4,204			4,340			4,460			4,577		
	3割	4,938			5,175			5,381			5,560			5,736		
1ヶ月(30日)あたり計	1割	94,590			96,960			99,000			100,800			102,570		
	2割	121,380			126,120			130,200			133,800			137,310		
	3割	148,140			155,250			161,430			166,800			172,080		
限度額証第1段階をお持ちの方	1割	35,790			38,160			40,200			42,000			43,770		
限度額証第2段階をお持ちの方	1割	49,590			51,960			54,000			55,800			57,570		
限度額証第3段階をお持ちの方	1割	57,390			59,760			61,800			63,600			65,370		

★ 個室

要介護度		要介護1			要介護2			要介護3			要介護4			要介護5		
負担割合		1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割
施設サービス費	1日	807	1,615	2,422	884	1,769	2,653	951	1,901	2,852	1,010	2,021	3,031	1,071	2,142	3,214
居住費	1日	1,970														
食費	1日	1,660 (朝食：440、昼食：700、夕食：520)														
個室代	1日	1,080														
1日あたり基本料金	1割	5,517			5,594			5,661			5,720			5,781		
	2割	6,325			6,479			6,611			6,731			6,852		
	3割	7,132			7,363			7,562			7,741			7,924		
1ヶ月(30日)あたり計	1割	165,510			167,820			169,830			171,600			173,430		
	2割	189,750			194,370			198,330			201,930			205,560		
	3割	213,960			220,890			226,860			232,230			237,720		
限度額証第1段階をお持ちの方	1割	80,310			82,620			84,630			86,400			88,230		
限度額証第2段階をお持ちの方	1割	83,010			85,320			87,330			89,100			90,930		
限度額証第3段階をお持ちの方	1割	115,410			117,720			119,730			121,500			123,330		

※ 施設サービス費：施設サービス計画に基づき、医学的管理・看護のもと、介護やリハビリテーション等その他必要なサービスを提供します。

※ 居住費：建築費用・水光熱費から算定します。

※ 上記の施設サービス費は、端数処理の為、実際の合計額と誤差が生じることがあります。

※ 上記の自己負担額は、消費税の課税対象ではありません。

介護老人保健施設 かまくら 利用料金表

★その他 加算料金

単位：円 令和3年4月より

負担割合		1割	2割	3割	摘要
夜勤職員配置加算	1日	26	51	77	夜勤帯において介護職員および看護職員を基準の人数以上配置している場合
短期集中リハビリテーション実施加算	1日	256	513	769	入所後3ヶ月以内にリハビリを行った場合
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	1日	256	513	769	軽度の認知症の方で入所後3ヶ月以内に集中的リハビリを行った場合
認知症ケア加算	1日	81	162	243	認知症専門棟ご利用の方
若年性認知症入所者受入加算	1日	128	256	384	認知症専門棟ご利用の方で若年性認知症の方
外泊時費用	1日	387	773	1,160	外泊時に1ヶ月につき6日を限度として算定
外泊時費用(在宅サービス利用時)	1日	854	1,709	2,563	外泊時に施設職員が在宅サービスを提供した場合1ヶ月につき6日を限度として算定
初期加算	1日	32	64	96	入所後30日まで
ターミナルケア加算11	1日	85	171	256	医師が医学的知見に基づき、回復する見込みがないと判断した利用者様で、入所者様やご家族様から看取りの同意を得て、計画が作成されている。また、随時説明をさせていただいた場合に算定 (お亡くなりになられた日によって加算額は変動)
ターミナルケア加算21	1日	171	342	512	
ターミナルケア加算31	1日	876	1,751	2,627	
ターミナルケア加算41	1日	1,762	3,524	5,287	
再入所時栄養連携加算	1回	214	427	641	医療機関に入院し、入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合(経管栄養又は嚥下調整食の新規導入)に、再入所後の栄養管理を行う管理栄養士がご家族の同意を得て、多職種相談の上、栄養ケア計画の原案を作成した場合
入所前後訪問指導加算Ⅰ	1回	481	961	1,442	入所前又は入所後7日以内に入所者の居宅を訪問し、退所に向けた施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合
退所時情報提供加算	1回	534	1,068	1,602	退所後の主治医への診療情報提供をした場合
入退所前連携加算Ⅰ	1回	641	1,282	1,922	入所後1ヵ月以内に退所後のサービスに向けて居宅支援事業者へ情報提供をした場合
入退所前連携加算Ⅱ	1回	427	854	1,282	退所後のサービスに向けて居宅支援事業者へ情報提供をした場合
老人訪問看護指示加算	1回	320	641	961	退所後、訪問看護が必要な場合に主治医への情報提供をした場合
経口移行加算	1日	30	60	90	経管栄養の方が経口栄養に移行する為の栄養管理及び支援が必要となった場合、ご家族の同意を得て、経口移行計画を作成した場合に算定
経口維持加算Ⅰ	1月	427	854	1,282	摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる入所者に対し、医師又は歯科医師の指示に基づき、栄養管理の為の食事の観察及び会議を行った場合
経口維持加算Ⅱ	1月	107	214	320	摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる入所者に対し、医師又は歯科医師の指示に基づき、栄養管理の為の食事の観察及び会議を行った場合。なおかつ外部の医師・S Tが加わった場合
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	1月	96	192	288	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が月2回以上口腔ケアを行った場合
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	1月	117	235	352	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が月2回以上口腔ケアを行い、かつ厚生労働省(L I F E)に情報提出した場合
療養食加算	1食	6	13	19	糖尿病食・減塩食等を提供した場合(1食につき)
緊急時治療管理1	1日	553	1,106	1,660	病状が重篤となり、救命救急医療が必要となる場合において、緊急的な治療管理を行った場合(投薬・検査・注射・処置等)
所定疾患施設療養費1	1日	255	510	766	所定疾患(肺炎・尿路感染・带状疱疹・蜂窩織炎)について、投薬、検査、注射、処置等をおこなった場合(月7日間を限度)
認知症緊急対応加算1	1日	214	427	641	認知症の行動・心理症状が認められ、緊急に施設への入所が必要であると判断された場合
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	1月	35	70	106	入所者又は家族等にリハビリテーション実施計画を説明し、継続的にリハビリテーションの質を管理し、厚生労働省(L I F E)に情報提出した場合
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	1月	3	6	10	入所者ごとの褥瘡の発生のリスクとモニタリング指標を用い少なくとも3ヶ月に一回評価を行い、その結果を厚生労働省(L I F E)に提出し、関連の者が共同し褥瘡ケア計画を作成した場合
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	1月	14	28	41	入所者ごとの褥瘡の発生のリスクとモニタリング指標を用い少なくとも3ヶ月に一回評価を行い、その結果を厚生労働省(L I F E)に提出し、関連の者が共同し褥瘡ケア計画を作成し、また褥瘡のリスクがあるとされる入所者について、褥瘡の発生のない場合
排せつ支援加算Ⅰ	1月	11	21	32	「排尿」・「排便」が「一部介助」又は「全介助」の場合、原因を分析しながら支援計画の作成及び支援を行い、厚生労働省(L I F E)に情報提出した場合
排せつ支援加算Ⅱ	1月	16	32	48	「排尿」・「排便」が「一部介助」又は「全介助」の場合、原因を分析しながら支援計画の作成及び支援を行い、厚生労働省(L I F E)に情報提出し、排尿・排便のどちらか一方が入所時よりも改善されている場合
排せつ支援加算Ⅲ	1月	21	43	64	「排尿」・「排便」が「一部介助」又は「全介助」の場合、原因を分析しながら支援計画の作成及び支援を行い、厚生労働省(L I F E)に情報提出し、排尿・排便のどちらか一方が入所時よりも改善されている場合、かつ、おむつ使用ありからなしに改善されている場合
自立支援促進加算	1月	320	641	961	定期的に全ての入所者に対する医学的評価とリハビリテーション等のアセスメントを実施し、日々の生活において適切なケアを実施するための計画を策定し、厚生労働省(L I F E)に情報提出した場合
科学的介護推進体制加算Ⅰ	1月	43	85	128	ADL等の必要な情報を厚生労働省(L I F E)に提出した場合
科学的介護推進体制加算Ⅱ	1月	64	128	192	ADL等(服薬情報等も含む)の必要な情報を厚生労働省(L I F E)に提出した場合
安全対策体制加算	1月	21	43	64	安全対策の基準を満たしている場合(入所者一人につき1回を限度)
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1日	19	38	58	介護職員の総数の60%以上が介護福祉士の資格保持者である場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月	ご利用単位により異なります。			厚労省の示す基準を満たしている場合
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1月	ご利用単位により異なります。			厚労省の示す基準を満たしている場合
普段着セット	1日	492	492	492	レンタル着をご利用される方(オプションは別料金)
私物洗濯代	1日	162	162	162	業者洗濯をご利用される方
理美容代・金太郎(第1.3火曜日)	1回	1,600	1,600	1,600	ご希望の方は事前申し込み(パーマ・カラーは別料金)
理美容代・カットワックス(第2.4木曜日)	1回	1,600	1,600	1,600	ご希望の方は事前申し込み(パーマ・カラーは別料金)

※上記の加算は消費税の課税対象ではありません。

※上記の加算は端数処理の為、実際の合計額と誤差が生じることがあります。

※普段着セット・私物洗濯代・理美容代は、内税になります。